科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 13 日現在

機関番号: 14401

研究種目: 基盤研究(B)(一般)

研究期間: 2014~2017

課題番号: 26283013

研究課題名(和文)ジェンダー平等社会の実現に資する研究と運動の架橋とネットワーキング

研究課題名(英文)Bridging and Networking between Academism and Activism in the pursuit of a Gender Equal Society

研究代表者

牟田 和恵 (MUTA, KAZUE)

大阪大学・人間科学研究科・教授

研究者番号:80201804

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 13,500,000円

研究成果の概要(和文):ジェンダー平等実現のための新たな形・次元でのジェンダー・フェミニズム研究の構築を目的とし、調査研究・文献研究・実践活動の三つの方法論によって研究を行った。貧困やケアの偏在等の問題に関する新たなフェミニズム理論の重要性と、一見女性に焦点化していないように見える幅広い社会問題への関心や運動にとってのフェミニズムの有効性を確認した。また海外国内ともに「慰安婦」問題やセクハラ・性暴力と闘う運動を柱としてジェンダー平等に近づく研究と実践がエンパワメントされており、研究と運動の連携がジェンダー平等の実現には不可欠であることを再確認した。女性情報発信に資するため制作したwebサイトは今後も運営を行っていく。

研究成果の概要(英文): This project envisioned a new dimension of gender and feminism studies for the establishment of a gender equal society through three methodological approaches: fieldwork research, theoretical exploration, and practical action. The project's central inquiries and activities highlighted recent developments in feminist theories which encompass emerging issues such as poverty and care, and furthermore drew attention to the effectiveness of feminism for a wide range of social movements that may seem not to focus on women primarily. Additionally, through an examination of current movements surrounding the "comfort women" issue, sexual harassment and sexual violence in Japan and worldwide, the project shed light on how mutual empowerment is taking place between academism and activism, and on how such collaboration is indispensable for realizing gender equality. A website produced for this project will continue to be maintained as a space for women to share information.

研究分野: 社会学、ジェンダー論

キーワード: ジェンダー平等 フェミニズム 性暴力 女性運動 戦時性暴力 「慰安婦」問題 インターネット発信 ネットワーキング

1.研究開始当初の背景

日本においてはジェンダー平等の達成が 遅々として進まないが、他方、フェミニズム・ジェンダー研究のレベルは高く、また草 の根の女性たちの運動も多数存在している。

学術的背景としては、1)日本社会におけ る女性の政治的・経済的・社会的地位の相対 的低さについての研究としては、日本女性は、 識字率や高等教育進学率が高く、平均寿命な どの健康と生存にかかわる男女平等はほぼ 達成されているが、政治経済面ではいまだは なはだしい女性差別が存在し、ジェンダーエ ンパワメント指数では 57 位 (2009 年)、ジ ェンダー・ギャップ指数では 101 位(2012年) である。しかし、2010年に第二版が刊行され た『日本のフェミニズム』(全 11 巻)、大 沢真理『現代日本の生活保障システム: 座標 とゆくえ』(2007)、上野千鶴子『女たちの サバイバル作戦』(2013)などによって、日 本社会ではとりわけ 90 年代以降、リベラリ ズムが席巻するなかで女性を取り巻く環境 が悪化したことはすでに指摘され、課題の所 在は明らかにされているといえる。

また、2) ジェンダー構造転換を促した女 性運動に関する研究としては、西欧諸国では、 70 年代から興隆した女性解放運動を背景と して、女性たちは各分野に進出した。たとえ ば、スウェーデンの Drude Dahlerup が指摘 しているように(Women, Quotas and Politics, 2005)、社会文化的な意識変化には、意思決 定機関への女性の進出による政策・法制度の 変化が不可欠であり、そのためにはクォータ 制度の導入など大胆な改革が必要となる。と くに女性解放運動が世界的にも影響を与え た合衆国では、コンシャスネス・レイジング といった小さな女性運動の広がりが全米女 性機構(NOW)を誕生させ、圧力団体として の地位を確立、ジェンダー不平等の改善を担 ったことが明らかになっている。

さらに、3)新たなフェミニズム的平等論・ 正義論の展開としては、平等が進展している とされる西欧でも、E. キテイが「逃げてい く平等」と表現したように(『愛の労働ある いは依存とケアの正義論』2010)、また日本 では「女女格差」として社会問題化したよう に、平等への門戸が開かれた女性と、平等が 達成されたかのように見えるがゆえに更な る不平等と社会的偏見に晒される女性の分 断という新たな問題が生じた。この新たな問 題に直面したフェミニストたちは、新しい平 等論を展開し、徹底した公私二元論批判がな されるようになった。マッキノンが『男の法 / 女の生』(岩波書店)において展開したよ うに、「同じものを同じに扱う」という伝統 的な正義論、リベラリズム論が厳しく批判さ れてきている。

2. 研究の目的

以上 1. で述べたような日本社会のジェンダー平等実現の困難をめぐる社会的背景、そ

して 1)-3)の学術的背景をもとに、日本社会 でも、新たな平等概念に基づき女性たちの運 動に根差した、ジェンダー平等社会の実現の ための変革に直結する実践的なジェンダー 研究をめざし、1)多様な立場の女性たちを包 摂する社会の構想を大胆に模索しつつ、2)女 性運動の実践によって平等に向けた社会的 構造転換を近年果たした諸国の経験に学び ながら、3)日本でもジェンダー研究と女性運 動の有機的なつながりをつくりだすこと、と くにインターネットを駆使して女性たちの 発信力を高め女性の協働とネットワーキン グを作り出すプラットフォームを形成する こと、まとめて言えば、**ジェンダー平等実現** のための実践に貢献できる新たなかたち・次 元でのジェンダー・フェミニズム研究の構築 を目的とした。

3. 研究の方法

以上の研究目的の達成のため、以下 I ~ III の三つの方法を採った。

I. ジェンダー規範の厳しい諸国での構造 変換の諸要因の研究(調査研究)

多くの西欧諸国では、70年代からの女性解 放運動と 80 年代の経済・財政危機の経験か ら、ジェンダー規範の組み換えが生じ、男性 稼ぎ手モデルから成人労働者モデルへの変 換がなされ、労働市場や経済・政治活動に関 してジェンダー中立的な制度化が図られた (Fiona Williams, Rethinking the Family 2009)が、日本社会と同様に保守的な社会構 造を温存させジェンダー規範がより厳しい イタリアや東アジア諸国・地域(韓国・台湾・ 香港)においては、90年代に入ってもそうし た構造変換は生じなかった(エスピン・アン デルセン『福祉資本主義の三つの世界 比較 福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房、 2001 他)。しかし 21 世紀に入り世界的な経済 危機を迎え情報社会化が進む中でこれらの 諸国で女性たちが政治的発言力を高めめま ぐるしい構造変革が進行中である。中国にお いても北京世界女性会議以降、共産党下部組 織として女性問題に取り組んできた中華婦 女連合会に加え、NPO 組織による女性運動も 萌芽し、2000年代には草の根フェミニズム運 動のメディアウオッチネットワーク (『女 声』)も登場している。そこで、これら諸国・ 地域で構造変革のリーディングエージェン トとして活躍している女性組織の協力を得 て、この急激な変化を引き起こした諸要因と とくにネット活用に関する組織運営上の側 面を探る。この知見は、IIIの実践知への補 助線を提供する。

II. フェミニズム的平等論とより包摂的な メンバーシップ論の精緻化(文献研究)

1.で言及したように、フェミニズム理論家によって新しい平等論が展開されつつあるが、ジェンダー平等社会の実現のためには、従来の平等論批判に加え、社会の構成員全体

の平等を支える新たなメンバーシップ論が必要とされる。とくに日本社会では若年層の生活不安が厳しくなり、女性の貧困が進行している中で、新しい包摂のための原理、フェミニスト倫理に基づく社会の構想を明らかにし、フェミニズムに無関心な層にも説得的に受け入れられうる議論を展開し、III への理論的基盤を提供する。

III. ジェンダー研究を真のジェンダー平等 実現へとつなげていく実践知の確立(実践活動)

本科研のメンバーはすべて、ジェンダー研究を専門とし、ジェンダー・フェミニズム関連諸学会で活動する一方、認定 NPO 法人ウィメンズ・アクション・ネットワーク (WAN) の女性と女性の情報をつなぐ web サイて、中の根の女性運動や原発事故以後の全国がな反原発運動の情報を女性の視点からとを発達動の情報を女性の視点がといるに、その中で培ったノウハウと web 資源を活用して、I の知見を日本の女性運動に活かし、II のジェンダー的正義の理論を発資に活かし、II のジェンダー的では多に変更を活用して、文性たちを包摂しつないでいく情とを行うことを方法論として採用した。

4.研究成果

(1)三つの方法論を通して

本研究では、ジェンダー平等実現のための 実践に貢献できる新たなかたち・次元でのジェンダー・フェミニズム研究の構築という大 きなテーマを掲げつつ、三つの方法論を採っ たので、まず、三つのそれぞれについて実績 を挙げる。

I ジェンダー規範の厳しい諸国での構造変 換の諸要因の研究(調査研究)については、 韓国・中国・香港・台湾、イタリアの諸国に おいて活動する女性グループ・組織の調査を 行い、女性への暴力、とくに性暴力に抗する 運動が若い世代をも引き付け新たな女性運 動と施策を展開させていること(イタリア) とくに日本軍戦時性暴力被害者(「慰安婦」) 問題が性暴力に抗する運動の支柱となって いること(韓国、台湾、中国) 移住労働女 性のようなこれまで排除されてきた女性た ちへの支援とネットワーキングを通じて女 性運動の展開がみられること(香港)を見出 した。これらの性暴力問題はそもそも、当該 国・地域のジェンダー規範の厳しさゆえに深 刻化していたのだが、いわばそれが梃子とな っている点は、非常に興味深い発見であり、 日本社会の今後を考える上でも示唆に富む と言える。

II. フェミニズム的平等とより包摂的なメンバーシップ論の精緻化(文献研究)については、以下の2点を中心に研究を遂行した。第一に、フェミニズム理論の観点から既存の

シティズンシップ論を批判的に再考する議 論を中心とした文献研究を通じて、女性に対 する社会的排除や、女性の貧困化がなぜ起こ るのかが検討された。第二に、21世紀に入り、 福祉国家論が衰退し、同時にネオリベラリズ ムが台頭することと、60年代以降半世紀にわ たるフェミニズムの運動と理論がどのよう に関わっているのかが検討された。結果とし て、女性たちが担わされてきた育児、家事、 そして介護などのケア労働の社会的な過小 評価、ケア労働を担う者の二次依存といった 問題が、多くの理論的批判にもかかわらず、 未だ解決をみないどころか、グローバル経済 の進展に伴う新たな分断によって、ケア労働 を担う者たちの社会的排除はより深刻化し ていることが明らかにされた。その典型が 「グローバル・ケア・チェーン」と呼ばれる、 ケアの労働をより貧しい国からの移民女性 たちに担わせるシステムである。

III のジェンダー研究を真のジェンダー平 等実現へとつなげていく実践知の確立 (実践 活動)については、

運動の発信への貢献

日本社会でジェンダー平等を実現していくにはとくに現在、web 上での発信、しかもできるだけ簡明でアピール力ある情報拡散が必須であり、かつ、これはこれまでのフェミニズムにかかわる研究や運動に不足していたところであった。そこで本科研では、動画による情報発信が誰でもできる、チュートリアル(教育)ビデオを制作しそのビデオを組み込んでweb サイトを開設したいけに//movie-tutorial.info/。同サイトは科研期間が終了後も科研メンバーによって継続して公開管理していく予定であり、今後の貢献もできると考えている。

多様な活動とのネットワーキングと新たなかたちでのフェミニズム運動の創出

海外調査地においては、現地でジェンダー 平等、女性支援にかかわる活動を行う女性グ ループ・組織、および研究者と交流し、フェ ミニズムの国際的ネットワーキングの実を 上げた。

国内では、数多くのシンポジウムやワークショップを開催し、いっけんフェミニズムと 関連しないように見えるさまざまな活動テーマに取り組む女性たちとの討議と交流によって、どのような運動・活動であれ、フェミニズム的知がそこに要請されることが確認された。これは、逆に言えば、フェミニズムが幅広くウィングを広げることで社会全体のジェンダー平等に多様な角度から接近できるということの確認でもあった。

また、とくに研究メンバーのうち若手の活躍により若手世代の研究は・活動家とのネットワーキングが進み、「フェミニズム離れ」が言われた 90 年代とは変わって、貧困や性暴力にさらされることの多い若い女性たち

の間に「闘う」フェミニズムへのニーズ・共感が生まれていることもわかった。今後のジェンダー平等の実現のためには、多世代をつないでいくこと、それには若い世代にとって当然のツールである SNS 等を活用することは言うまでもないが、それだけでなく紙媒体の情報・じっさいに集うこと等、「安心」できるメディアを活用する必要が大きいという方法論的知見が得られた。

以上のように、IIIを通じて、本研究の課題である「研究と運動の架橋とネットワーキング」という点で大きな成果が得られた。

(2)「性暴力」というテーマの重要性と「慰安婦」問題との連関の発見

本科研は、研究申請段階では、フェミニズ ムに関わるテーマとして性暴力問題にとく に焦点化するという計画があったのではな いが、研究の進行の中で、性暴力やセクシュ アル・ハラスメント (セクハラ)の問題がジ ェンダー平等への欠かせないテーマである ことを認識し、研究活動の上で重点をおくこ ととなった。このことは、研究期間の最終年 度に、世界的にもまた日本国内においても、 #MeToo 運動の広がりや官界トップの事件を きっかけとするセクハラ問題への強い関心 の高まりがみられたことからも、妥当な判断 であったと言えよう。この問題関心のもと、 イタリアや中国、韓国など海外での性暴力と たたかう運動の方法論や理論的バックボー ンを学び、どのように日本社会で生かしてい けるのかを論文・図書・動画という各種媒体 を通して発表することができた。また、とく に研究代表者牟田和恵は、研究を通じて得ら れた知見をマスメディア等に提供し貢献す ることができた(2018年だけで20件を超え るメディア露出)。

また、こうした問題関心から、女性の性と 人権の問題の一つの典型である、「慰安婦」 問題について研究上の関心を寄せ、一部の歴 史修正主義的勢力の影響下で現在膠着して いるこの問題の、国際的水準に応じた解決の 方向性を示すことができた。2017年3月には、 研究分担者岡野八代を中心にパリ第8大学ジ ェンダー・セクシュアリティ研究所において、 Fighting against sexual violence in war: Through the issue of comfort women of Japanese Imperial Army と題した国際コロキ アムを開催し、グローバルな歴史における戦 時性暴力、現在の民主主義と国家的な記憶と の関係について、議論がなされた。フランス との比較という点においては、日本ではすで に、70年代の第二波フェミニズム運動の中で、 かつての植民地主義と帝国主義、その下で犠 牲となったアジア人女性への視点が存在し ていたことの意義と、現在における日本女性 の社会的地位の低さをいかに評価すべきか、 また、フランスにおける排外主義的なナショ ナリズムの台頭が、戦時中のとくにナチズム へのフランス政府の加担という歴史の継承

にいかなる影響を与えるかが検討された。 戦時における女性に対する性暴力は、未だに 解決をみない問題であり、この深刻な人権侵 害・人道に対する罪の連鎖を断ち切るために、 主権国家に根強く残存する男性中心主義と 軍国主義の問題に取り組まなければならないことを、パリ第8大学の研究者たちと確認 した。また、研究代表者牟田和恵は、「慰安 婦」問題の解決の困難さを日本社会の性に関 わる規範や文化の点から掘り下げる論考を 国際学会および学術誌に発表し(Muta2016) 高い評価を受けて、*Current Sociology* 誌の 2017年3月 Sociologist of the Month に選 出された。

さらに、このテーマについては、ひろく関心を集めた#MeToo 運動にひきつけてわかりやすく「慰安婦」問題への理解を深めるショートムービー『「慰安婦」問題は#MeToo だ!~性暴力 No!で手をつなごう!』を制作公開した。なお、このショートムービーは、前述の動画発信チュートリアルビデオの利用促進をさらに図ることにもつながっている。

(3) 成果物の公共への提供の新たな形での実現

本科研では最終成果として『架橋するフェミニズム--歴史・性・暴力』を刊行したが、無料の電子書籍(e-pub)のかたちを取った。これは、本研究のねらいから必然的な形態であるが、科研研究として求められている、研究成果の社会への還元を実行するものである。電子書籍のかたちをとったことで、書籍内に動画等を組み込むことができ、その点でも有効であった。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計 44 件。一部省略、以下 同じ)

<u>岡野八代</u>、ケアの倫理の源流へ、倫理学研究、 査読無(依頼) 44巻、2014、14-25 <u>岡野八代</u>、なぜ「慰安所」制度は軍事性奴隷 制度なのか、世界、査読無(依頼) 11月号、 2014、96-104

古久保さくら、人権教育からみた「性の商品化」--ジェンダー平等教育の展開の中で、世界人権教育センター紀要、査読無(依頼) 伊田久美子、女性学・女性問題における貧困・階層問題、大原社会問題研究所雑誌、査読無(依頼) 680 号 2015.、21-32.

KITAMURA, Aya, Hesitant Madames in a Global City: Japanese Expat Wives and their Global Householding in HongKong. International Journal of Japanese Studies, (査読有), 25(1), 2015, 219-232.

<u>熱田敬子</u>、雨傘運動の性/別問題 -民主化を 揺るがすジェンダーの亀裂、ジェンダー研究 21、査読有、vol.5.、2015,45-61. <u>岡野八代</u>、「慰安婦」問題と日本の民主主義、 抗路、査読無(依頼) 1号、2015、66-79. <u>岡野八代</u>、ケアの倫理と福祉社会学との架橋 に向けて、福祉社会学研究、査読無(依頼) 12号、2015,39-53.

MUTA Kazue, The "Comfort Women" issue and the embedded culture of sexual violence in contemporary Japan. Current Sociology (査読有)、July 2016; vol. 64, 4, 620-636. KITAMURA, Aya, Troubling Intimacy: Language and Power in Private Domain, Tsuda Review, 査読無、61、2016、58-69. 伊田久美子、新自由主義とフェミニズム:女性主体の視点から、ジェンダー研究、査読無(依頼)、20号、2016、12-24

<u>熱田敬子</u>、日本軍戦時性暴力/日本軍性奴隷制との出会い方、季刊戦争責任研究、査読無、87号、2016、62-66.

古久保さくら、「女性活躍推進法」で女性は 活躍できるのか、共生社会学研究、査読有、 12号、2017、14-21.

荒木菜穂他(共著) 男女雇用機会均等法が取りこぼした「平等」を問い直す 大阪の女性労働運動に着目して、女性学研究、査読有、24号、2017、116-138.

<u>岡野八代</u>、継続する第二波フェミニズム理論: リベラリズムとの対抗へ、同志社アメリカ研究、査読有、53号、2017、103-124. <u>岡野八代</u>、フェミニズムとリベラリズムの不幸な結婚? --日本軍性奴隷制問題をめぐる反動に抗して、現代思想、査読無(依頼)46巻2号、2018,90-107

IDA, Kumiko, Rethinking Social Inclusion concerning the Hidden Poverty of Young Women in Japan, 大阪府立大学女性学研究、查読無、25 巻、2018,52-65.

[学会発表](計 15 件)

<u>牟田和恵</u>、スポーツ界のセクハラ防止と組織 の責任、スポーツ社会学会(招待講演) 2014.6.29、於:中京大学

<u>MUTA, Kazue</u>, Sexual Violence and the Issue of Comfort Women in Contemporary Japan, International Sociological Association,

Yokohama, 2014.7.18.

OKANO, Yayo, Denying the Past is to Close the Future: The Case of Japanese Revisionist. World Women's Conference. (by invitation), 2014.8.18 Hyderabad Univ. India.

KITAMURA, Aya, Identifying and Identified—in Vain: Autoethonographic Inquiry into Language, Gender and Identity. International Society for Language Studies, 2014.6.14

OKANO, Yayo, Toward a Caring Democracy: A Philosophical Analysis of the Reconciliation of the Issue of 'Comfort

Women' in Japan, 日本政治学会、(招待講演)、2015.10.10.千葉大学

<u>牟田和恵</u>、平等のジェンダー法理論:セクハラ問題から見えるジェンダーと権力関係、法社会学会(招待講演) 2015.5.9、首都大学東京

IDA, Kumiko, Neo-Liberalism and Feminism: From the Viewpoint of Agency, International Association for Feminist Economics. 2017.

[図書](計 5 件の一部)

<u>岡野八代</u>・高橋哲哉、憲法のポリティカ、白 澤社、2015、256 頁

岡野八代、戦争に抗する、岩波書店、2015、 256 頁

<u>牟田和恵・古久保さくら・元橋利恵・荒木菜</u> <u>穂・北村文・伊田久美子・熱田敬子・岡野八</u> <u>代</u>、松香堂書店、架橋するフェミニズム--歴 史・性・暴力、2018、電子出版

https://doi.org/10.18910/67844

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称: 発明者: 権利者: 種号:

出願年月日: 国内外の別:

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等

http://movie-tutorial.info/

6. 研究組織

(1)研究代表者

牟田 和恵 (MUTA, Kazue)

大阪大学・大学院人間科学研究科・教授

研究者番号:80201804

(2)研究分担者

古久保 さくら (FURUKUBO, Sakura) 大阪市立大学・人権問題研究センター・准 教授

研究者番号: 20291990

伊田 久美子 (IDA, Kumiko) 大阪府立大学・人間社会学部・教授 研究者番号:20326242

荒木 菜穂 (ARAKI, Naho)

大阪府立大学・人間社会学部・研究員

研究者番号:50611646

北村 文(KITAMURA, Aya)

津田塾大学・学芸学部・講師

研究者番号:60535384

熱田 敬子 (ATSUTA, Keiko)

早稲田大学・総合研究機構・助教

研究者番号:20612071

岡野 八代 (OKANO, Yayo)

同志社大学・グローバル・スタディーズ研究

科・教授

研究者番号:70319482

(3)連携研究者

()

研究者番号:

(4)研究協力者

元橋 利恵 (MOTOHASHI, Rie)